八四二一・二三	内燃機関の潤滑油又は燃料油のろ過機	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八四二一・二九	その他のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
	気体のろ過機及び清浄機			
八四二一・三一	内燃機関の吸気用のろ過機	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八四二一・三九	その他のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
	部分品			
八四二一・九一	遠心分離機（遠心式脱水機を含む。）のもの	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		
八四二一・九九	その他のもの	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		
八四二二・一一	家庭用のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
	皿洗機			
八四二二・一九	その他のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八四二二・二〇	清浄用又は乾燥用の機械（瓶その他の容器に使用するものに限る。）	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八四二二・三〇	充塡用、封口用、封止用又はラベル張付け用の機械（瓶、缶、箱、袋その他の容器に使用するものに限る。）、瓶、ジャー、チューブその他これらに類する容器の口金取付け用の機械及び飲料用の炭酸ガス注入機	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八四二二・四〇	その他の包装機械（熱収縮包装用機械を含む。）	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八四二二・九〇	部分品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		
八四二三	重量測定機器（重量測定式の計数機及び検査機を含むものとし、感量が五〇ミリグラム以内のはかりを除く。）及び分銅			
八四二三・一〇	体重測定機器（乳児用はかりを含む。）及び家庭用はかり	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八四二三・二〇	コンベヤ上の物品を連続的に計量するはかり	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八四二三・三〇	定量はかり及び袋又は容器の中へあらかじめ決めた重さの材料を送り出すためのはかり（ホッパースケールを含む。）	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
	その他の重量測定機器			
八四二三・八一	最大ひょう量が三〇キログラム以下のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八四二三・八二	最大ひょう量が三〇キログラムを超え五、〇〇〇キログラム以下のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
	その他の重量測定機器			
八四二三・八九	その他のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八四二三・九〇	分銅及び重量測定機器の部分品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		
八四二四	噴射用、散布用又は噴霧用の機器（液体用又は粉用のものに限るものとし、手動式であるかないかを問わない。）消火器（消火剤を充塡してあるかないかを問わない。）スプレーガンその他これに類する機器及び蒸気又は砂の吹付け機その他これに類する噴射用機器			

八四二四・一〇	消火器（消火剤を充塡してあるかないかを問わない。）	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八四二四・二〇	スプレーガンその他これに類する機器	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八四二四・三〇	蒸気又は砂の吹付け機その他これに類する噴射用機器	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
	その他の機器			
八四二四・八一	農業用又は園芸用のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八四二四・八九	その他のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八四二四・九〇	部分品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		
八四二五	プーリータックル、ホイスト（スキップホイストを除く。）、ウインチ、キャプスタン及びジャッキ	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		
八四二六	デリック、クレーン（ケーブルクレーンを含む。）、移動式リフティングフレーム、ストラッドルキャリヤー及びクレーンを装備した作業トラック	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		
八四二七	フォークリフトトラック及び持上げ用又は荷扱い用の機器を装備したその他の作業トラック	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		
八四二八	その他の持上げ用、荷扱い用、積込み用又は荷卸し用の機械（例えば、昇降機、エスカレーター、コンベヤ及びロープウエー）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		
八四二九	ブルドーザー、アングルドーザー、地ならし機、スクレーパー、メカニカルショベル、エキスカベーター、ショベルローダー、突固め用機械及びロードローラー（自走式のものに限る。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		
八四三〇	その他の移動用、地ならし用、削り用、掘削用、突固め用、採掘用又はせん孔用の機械（土壌用、鉱物用又は鉱石用のものに限る。）並びにくい打ち機、土くい抜き機及び除雪機	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		
八四三一	第八四・二五項から第八四・三〇項までの機械に専ら又は主として使用する部分品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		
八四三二	農業用、園芸用又は林業用の機械（整地用又は耕作用のものに限る。）及び芝生用又は運動場用のローラー			
八四三二・一〇	プラウ	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
	ハロー、スカリファイヤー、カルチベーター、除草機及びホー			
八四三二・二一	ディスクハロー	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八四三二・二九	その他のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八四三二・三〇	播種機、植付け機及び移植機	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八四三二・四〇	肥料散布機	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八四三二・八〇	その他の機械	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八四三二・九〇	部分品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		
八四三三	収穫機及び脱穀機（わら用又は牧草用のベーラーを含む。）、草刈機並びに卵、果実その他の農産物の清浄用、分類用又は格付け用の機械（第八四・三七項の機械を除く。）			
八四三三・一一	動力駆動式のもの（水平面上を回転して刈り込む装置を有するものに限る。）	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八四三三・一九	その他のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八四三三・二〇	その他の草刈機（トラクター装着用のカッターバーを含む。）	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		